

4. 利用者負担額(保育料)について

◆保育料の算定について

保育料は、原則としてお子さんの父母の市町村民税額の合算により算定されます。

ただし、家庭状況によっては、児童と生計を同一にする世帯員(祖父母など)の課税額により算定する場合があります。

保育料算定の基礎となる市町村民税が6月に決定することから、毎年9月が保育料の切り替え時期になります。4月～8月は前年度の市町村民税で、9月～3月は当該年度の市町村民税で算定します。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前年度の市町村民税額より算定 (前々年分の所得に基づく課税額)					当年度の市町村民税額より算定 (前年分の所得に基づく課税額)						

※市町村民税の所得割額は、住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄付金税額控除、外国税額控除によって減税されている方の場合、これらの金額を足し戻して計算し、保育料を決定します。

認定こども園(教育部分) ※支給認定区分:1号

世帯の階層区分		利用者負担額(円)
区分	定義	1号認定こども
第1	生活保護世帯等	0
第2	非課税世帯	0
第3	均等割の額のみ世帯	1,500
第4	所得割17,100円以下	8,000
第5	所得割47,100円以下	8,700
第6	所得割77,100円以下	9,400
第7	所得割106,200円以下	10,200
第8	所得割141,200円以下	10,900
第9	所得割176,200円以下	11,600
第10	所得割211,200円以下	12,300
第11	所得割211,201円以上	12,800

※保育料のほかに、給食費2,000円/月をいただきます。

認定こども園(保育部分) ※支給認定区分:2号・3号

世帯の階層区分		利用者負担額			
		3歳未満児 (3号認定子ども)		3歳以上児 (2号認定子ども)	
区分	定義	標準	短時間	標準	短時間
第1	生活保護世帯等	0	0	0	0
第2	非課税世帯	0	0	0	0
第3	所得割 16,200 円未満	9,700	9,400	8,200	7,900
第4	所得割 32,400 円未満	11,400	11,000	9,900	9,600
第5	所得割 48,600 円未満	13,200	12,800	11,700	11,300
第6	所得割 64,700 円未満	15,000	14,500	13,500	13,000
第7	所得割 80,800 円未満	17,400	16,800	15,900	15,400
第8	所得割 97,000 円未満	19,800	19,200	18,300	17,700
第9	所得割 115,000 円未満	22,200	21,500	20,700	20,000
第10	所得割 133,000 円未満	24,200	23,400	22,700	22,000
第11	所得割 151,000 円未満	26,300	25,500	24,800	24,000
第12	所得割 169,000 円未満	28,400	27,500	26,900	26,000
第13	所得割 185,500 円未満	30,500	29,500	29,000	28,100
第14	所得割 202,000 円未満	31,600	30,600	30,100	29,100
第15	所得割 218,500 円未満	32,800	31,800	31,300	30,300
第16	所得割 235,000 円未満	34,000	32,900	32,500	31,500
第17	所得割 251,500 円未満	35,200	34,100	33,700	32,600
第18	所得割 268,000 円未満	36,400	35,300	34,900	33,800
第19	所得割 284,500 円未満	37,600	36,400	36,100	35,000
第20	所得割 301,000 円未満	38,800	37,600	37,300	36,100
第21	所得割 301,000 円以上	40,000	38,800	38,500	37,300

へき地保育所

世帯の階層区分		利用者負担額（円）	
区分	定義	2歳児	3歳以上児
第1	生活保護世帯等	0	0
第2	非課税世帯	0	0
第3	均等割16,200円未満	5,100	3,700
第4	所得割32,400円未満	6,600	5,300
第5	所得割48,600円未満	8,200	6,900
第6	所得割64,700円未満	9,900	8,500
第7	所得割80,800円未満	12,000	10,700
第8	所得割97,000円未満	14,200	12,800
第9	所得割97,000円以上	16,300	15,000

※3歳以上児の年齢区分は、当該年度の4月1日に3歳に達していた場合に適用します。

保育料の減免について

次の世帯に該当する場合、保育料の軽減措置があります。

認定区分	内容	金額
1号・2号・3号共通	18歳以下のお子さんが3人以上いる場合	第3子以降は無料
	ひとり親世帯・在宅障害児(者)のいる世帯で所得割の額が77,101円未満の場合	第1子：基準額から1,000円控除した額の半額 または1号認定は3,000円、2号認定は6,000円、3号認定は9,000円のいずれか低い額 第2子以降無料
1号 (こども園教育部分)	小学校3年生までのお子さんが2人以上いて、2人目以降のお子さんが入園している場合	第2子は基準額の半額 第3子は無料
2号・3号 (こども園保育部分・へき地保育所)	きょうだいが2人以上入園している場合	第2子は基準額の半額 第3子は無料
3号 (こども園保育部分・へき地保育所)	所得割の額が169,000円未満	第2子は無料

▶12・13ページの多子世帯向け利用者負担額（保育料）一覧表も参考にしてください

7. 多子世帯向け利用者負担額(保育料)一覧表

認定こども園(教育部分) ※支給認定区分:1号

世帯の階層区分	定義	利用者負担額(円)		
		第1子	第2子	第3子以降
第1	生活保護世帯等	0	0	0
第2	非課税世帯	0	0	0
第3	市町村民税均等割の額のみ世帯	1,500	750	0
	ひとり親世帯等	250	0	0
第4	市町村民税所得割17, 100円以下	8,000	4,000	0
	ひとり親世帯等	3,000	0	0
第5	市町村民税所得割47, 100円以下	8,700	4,350	0
	ひとり親世帯等	3,000	0	0
第6	市町村民税所得割77, 100円以下	9,400	4,700	0
	ひとり親世帯等	3,000	0	0
第7	市町村民税所得割106, 200円以下	10,200	5,100	0
第8	市町村民税所得割141, 200円以下	10,900	5,450	0
第9	市町村民税所得割176, 200円以下	11,600	5,800	0
第10	市町村民税所得割211, 200円以下	12,300	6,150	0
第11	市町村民税所得割211, 201円以上	12,800	6,400	0

年齢制限なし

(小学校3年生以下)
年齢制限あり

年齢制限なし

(18歳以下)
年齢制限あり

※1号認定子どもの保育料には給食費が含まれておりません。保育料の他に、一月あたり給食費2,000円をお預かりいたします。

認定こども園(保育部分) ※支給認定区分:2号・3号

世帯の階層区分	定義	利用者負担額(円)																		
		第1子				第2子				第3子以降										
		3号認定 (3歳未満児)		2号認定 (3歳以上児)		3号認定 (3歳未満児)		2号認定 (3歳以上児)												
		標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間	標準	短時間											
第1	生活保護世帯等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第2	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第3	市町村民税所得割16,200円未満	9,700	9,400	8,200	7,900	0	0	4,100	3,950	年齢制限なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ひとり親世帯等	4,350	4,200	3,600	3,450	0	0	0	0											
第4	市町村民税所得割32,400円未満	11,400	11,000	9,900	9,600	0	0	4,950	4,800	年齢制限なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ひとり親世帯等	5,200	5,000	4,450	4,300	0	0	0	0											
第5	市町村民税所得割48,600円未満	13,200	12,800	11,700	11,300	0	0	5,850	5,650	年齢制限なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ひとり親世帯等	6,100	5,900	5,350	5,150	0	0	0	0											
第6	市町村民税所得割57,700円未満	15,000	14,500	13,500	13,000	0	0	6,750	6,500	年齢制限なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ひとり親世帯等	7,000	6,750	6,000	6,000	0	0	0	0											
	市町村民税所得割64,700円未満	15,000	14,500	13,500	13,000	0	0	6,750	6,500											
第7	市町村民税所得割77,101円未満	17,400	16,800	15,900	15,400	0	0	7,950	7,700	年齢制限なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ひとり親世帯等	8,200	7,900	6,000	6,000	0	0	0	0											
	市町村民税所得割80,800円未満	17,400	16,800	15,900	15,400	0	0	7,950	7,700											
第8	市町村民税所得割97,000円未満	19,800	19,200	18,300	17,700	0	0	9,150	8,850	年齢制限あり(同時入所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第9	市町村民税所得割115,000円未満	22,200	21,500	20,700	20,000	0	0	10,350	10,000											
第10	市町村民税所得割133,000円未満	24,200	23,400	22,700	22,000	0	0	11,350	11,000	年齢制限あり(同時入所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第11	市町村民税所得割151,000円未満	26,300	25,500	24,800	24,000	0	0	12,400	12,000											
第12	市町村民税所得割169,000円未満	28,400	27,500	26,900	26,000	0	0	13,450	13,000	年齢制限あり(同時入所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第13	市町村民税所得割185,500円未満	30,500	29,500	29,000	28,100	15,250	14,750	14,500	14,050											
第14	市町村民税所得割202,000円未満	31,600	30,600	30,100	29,100	15,800	15,300	15,050	14,550	年齢制限あり(同時入所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第15	市町村民税所得割218,500円未満	32,800	31,800	31,300	30,300	16,400	15,900	15,650	15,150											
第16	市町村民税所得割235,000円未満	34,000	32,900	32,500	31,500	17,000	16,450	16,250	15,750	年齢制限あり(同時入所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第17	市町村民税所得割251,500円未満	35,200	34,100	33,700	32,600	17,600	17,050	16,850	16,300											
第18	市町村民税所得割268,000円未満	36,400	35,300	34,900	33,800	18,200	17,650	17,450	16,900	年齢制限あり(同時入所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第19	市町村民税所得割284,500円未満	37,600	36,400	36,100	35,000	18,800	18,200	18,050	17,500											
第20	市町村民税所得割301,000円未満	38,800	37,600	37,300	36,100	19,400	18,800	18,650	18,050	年齢制限あり(同時入所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第21	市町村民税所得割301,000円以上	40,000	38,800	38,500	37,300	20,000	19,400	19,250	18,650											

へき地保育所

世帯の階層区分	定義	利用者負担額（円）						
		第1子		第2子		第3子以降		
		3号認定 (2歳児)	2号認定 (3歳以上児)	3号認定 (2歳児)	2号認定 (3歳以上児)			
第1	生活保護世帯等	0	0	0	0	0	年齢制限なし	年齢制限なし
第2	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0	0		
第3	市町村民税所得割16,200円未満	5,100	3,700	0	1,850	0		
	ひとり親世帯等	2,050	1,350		0			
第4	市町村民税所得割32,400円未満	6,600	5,300	0	2,650	0		
	ひとり親世帯等	2,800	2,150		0			
第5	市町村民税所得割48,600円未満	8,200	6,900	0	3,450	0		
	ひとり親世帯等	3,600	2,950		0			
第6	市町村民税所得割57,700円未満	9,900	8,500	0	4,250	0		
	ひとり親世帯等	4,450	3,750		0			
	市町村民税所得割64,700円未満	9,900	8,500		0		4,250	0
ひとり親世帯等	4,450	3,750	0					
第7	市町村民税所得割77,101円未満	12,000	10,700	0	5,350	0		
	ひとり親世帯等	5,500	4,850		0			
	市町村民税所得割80,800円未満	12,000	10,700	0	5,350	0	(年齢制限あり 同時入所)	(18歳以下) 年齢制限あり
第8	市町村民税所得割97,000円未満	14,200	12,800	0	6,400	0		
第9	市町村民税所得割169,000円未満	16,300	15,000	0	7,500	0		
	市町村民税所得割169,000円以上	16,300	15,000	8,150	7,500	0		

※ひとり親世帯等とは以下の世帯を指します

1. ひとり親世帯（同居親族がいる場合など対象外となることがあります。）
2. 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者のいる世帯
3. 特別児童扶養手当の支給対象児童・国民年金の障害基礎年金等の受給者のいる世帯
4. その他生活保護法に定める要保護者等、特に困窮していると町長が認める者のいる世帯